

(選挙人名簿抄本の閲覧関係)

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第28条の2第1項及び第28条の3第1項の申出に係る選挙に名簿の抄本の閲覧の状況(平成30年度分)を、同法第28条の4第7項の規定により下記のとおり公表する。

平成31年4月7日

上田市選挙管理委員会 委員長 武井 繁樹

記

申出者の氏名等	利用目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る選挙人の範囲	主たる事務所の所在地 (申出者が法人である場合)
一般社団法人長野県世論調査協会	政治・選挙に関する世論調査のため	平成30年4月16日	第1、13、27、39、48、65投票区	長野市南県町680-5
有限会社エフワイエル	政治・選挙に関する世論調査のため	平成30年4月20日	全選挙区	松本市蟻ヶ崎台24-3
一般社団法人長野県世論調査協会	政治・選挙に関する世論調査のため	平成30年5月10日	第7、17、26、33、43、54、68、83投票区	長野市南県町680-5
一般社団法人新情報センター	政治・選挙に関する統計調査のため	平成30年6月5日	常磐城6丁目、中央6丁目	東京都渋谷区恵比寿1-19-15
一般社団法人共同通信社	政治・選挙に関する世論調査のため	平成30年9月13日	第7、18、33、43、61投票区	東京都港区東新橋1-7-1
一般社団法人新情報センター	政治・選挙に関する統計調査のため	平成30年10月2日	常入1丁目、国分1丁目	東京都渋谷区恵比寿1-19-15
一般社団法人長野県世論調査協会	政治・選挙に関する世論調査のため	平成30年10月19日	第3、12、23、34、44、56、69投票区	長野市南県町680-5
株式会社日本リサーチセンター	政治・選挙に関する学術研究のため	平成30年11月15日	長瀬、真田町長、生田	東京都中央区日本橋本町2-7-1
株式会社日本リサーチセンター	政治・選挙に関する学術研究のため	平成30年12月4日	長瀬、真田町長、生田	東京都中央区日本橋本町2-7-1
渡辺正博	政治活動のため	平成31年2月1日	浦里地区	
渡辺正博	政治活動のため	平成31年2月4日	浦里地区	
一般社団法人新情報センター	政治・選挙に関する統計調査のため	平成31年2月5日	諏訪形	東京都渋谷区恵比寿1-19-15
渡辺正博	政治活動のため	平成31年2月12日	浦野、仁古田	
渡辺正博	政治活動のため	平成31年2月15日	塩田西小学校区	
一般社団法人中央調査社	政治・選挙に関する世論調査のため	平成31年2月27日	中之条	東京都中央区銀座6-16-12
渡辺正博	政治活動のため	平成31年3月7日	塩田西小学校区	
一般社団法人長野県世論調査協会	政治・選挙に関する世論調査のため	平成31年3月15日	第4、18、29、40、52、66投票区	長野市南県町680-5